

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	令和5年6月21日（水）午前9時30分
閉会日	令和5年6月21日（水）午前11時57分
場 所	長久手市役所本庁舎2階 委員会室
出席委員	委員 長 富田えいじ 副委員 長 おくだけんじ 委 員 伊藤真規子 大島令子 木村さゆり 佐野尚人 なかじま和代 山田けんたろう
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	副市長 鈴木孝美 子ども部次長兼子ども未来課長 飯島 淳 課長補佐（保育担当）兼保育係長 水野真紀子 課長補佐（児童、施設担当）兼児童係長 柴田浩善 教育部長 浦川 正 次長 川本保則 教育総務課長 貝沼圭子 庶務教育係長 宇井正幸 指導主事 山本武史 陳情者 長久手市中央図書館の指定管理を考える有志の会 代表世話人 ■■■■■ 計 10 人
職務のため出席した者の職氏名	議長 岡崎つよし 議会事務局長 横地賢一 主任 佐藤有美
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

陳情第2号 長久手市中央図書館の業務委託に関する陳情

委員長 陳情者から趣旨説明の申し出があったので発言を許可する。

陳情者 図書館は直営が望ましいと考える。5月12日に中央図書館の業務委託に関する要望書を教育長に提出しており、今回、同内容の陳情書を議会に提出した。

具体的な陳情事項は、次のとおりである。

1点目は、図書館の根幹をなすレファレンス業務について、サービスの低下とならないよう慎重に進めてほしい。また、カウンターは市民の声を直接聞く場であるため、市の職員が担当してほしい。

2点目は、会計年度任用職員の処遇についてだが、その前に1点訂正をお願いしたい。「市職員として継続雇用されるのは5人と聞いています。その5人は、学校連携の仕事をしつつ、選書やボランティアとの協働、高度なレファレンスサービス等、多様な業務にあたるそうです。」と記載したが、5人の会計年度任用職員は、学校連携業務以外は行わないことが判明したため、この部分は除いて検討してほしい。ただ、現在5人で9校分の学校連携業務を行っており、大きな負担となっている。学校連携業務が大変な業務であることに変わりはないので、過重労働とならないよう検討してほしい。また、残る10人の継続雇用と委託業者の職員の司書資格についても希望する。

3点目は、図書館運営についてである。情報化社会など時代のニーズに合った機能を要望する声が出ている。市民の声を聞き、市民とともに作っていただきたい。そして、今回の業務委託について市民に知らせてほしい。

最後に、民営化後に直営に戻している図書館も多数ある。委託後の定期的な検証と、問題があった場合には、直営に戻す検討をお願いしたい。

以上4点を議会から市行政に働きかけてください。

委員長 趣旨説明について質疑及び意見はあるか。

大島委員 陳情書は既に受理しており訂正はできないが、会計年度任用職員の処遇については、趣旨説明での訂正のとおりということか。

陳情者 そのとおりである。

大島委員 教育長にも同内容の要望書を提出したとのことだが、教育長とは面会したのか。

陳情者 面会はしていない。中央図書館の職員から仕様書の作成にあたり、一意見として参考にするとの連絡をもらった。また、懇談の場も設けてもらえるようだが、懇談についてはまだ検討していない。

大島委員 要望書は中央図書館経由で教育長に提出したのか。

陳情者 市への要望書の窓口である情報課に提出した。

大島委員 4つめの陳情項目については、議会でも注視してほしいということか。

陳情者 そのとおりである。他市町では、委託業者が撤退したり、従来のサービスがなくなるといった事例も出ているので、定期的に検証してほしい。私たちが市民として見守っていくが、議会でもチェックしていただきたい。

なかじま委員 9校分の学校連携業務を5人で担うのが大変という説明があつたが、過重労働の実態としては、どのようなものがあるのか。

陳情者 具体的な業務については把握しておらず、過重労働の実態は掴んでいない。子供たちと十分なコミュニケーションを取るには、現状でも時間も人も足りないと聞いている。その業務に加え、選書などの他の業務が加われば、さらに負担になるであろうという私たちの想像である。

大島委員 業務委託をしている他市町の図書館を見学するなどして、何か他にも問題点を把握しているのか。

陳情者 参考事例を見聞きするだけで、実際に図書館の見学はしていない。これもまた想像になってしまうが、業務委託すると、仕事が縦割りとなり、職員同士の人間関係が崩れて職員が定着しにくくなる。また、人件費を削らないと経営が成り立たなくなれば、職員の処遇も悪化するので、やりがいや図書館に対する愛着、長期的な視野での図書の提供は考えられなくなると思われる。

委員長 特に質疑がないようなので趣旨説明を終了する。

委員長 長久手市中央図書館の指定管理を考える有志の会代表世話人[REDACTED]から、長久手市中央図書館の業務委託に関する陳情が持参により提出された。委員会としてどのような処置とすべきかについて、意見はあるか。

大島委員 当該関係機関に善処方を求めることがふさわしいと考える。

委員長 当該関係機関に善処方を求めることについて、異議はあるか。

なかじま委員 教育長あてに同内容の要望書を提出しているということ、図書館から返答があり、今後、懇談の予定もあるということ、また、陳情には想像の部

分が多いことから、各議員への配付に留めることが適切ではないか。

委員長 この際、暫時休憩。

＜午前 10 時 05 分休憩＞

＜午前 10 時 15 分再開＞

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

休憩中の議論では、大島委員から「当該関係機関に善処方を求める」、佐野委員、なかじま委員、木村委員から「各議員への配付に留める」がふさわしいとの意見があった。既に担当課には伝わっており、陳情者の説明から陳情が想像による部分も多いことがわかったため、議会としても、委員会の中でしっかりと議論、検討することとし、今回の陳情については、各議員への配付に留めることとしたいが、異議はあるか。

大島委員 多くの市民が関心を持っている。陳情に不足があったり、教育長に同内容の要望が提出されてはいるが、議会からも市側へ伝えていくことが重要である。

委員長 当該関係機関に善処方を求めるか、各議員への配付に留めるか、どちらかに挙手を願う。

「当該関係機関に善処方を求める」に挙手：大島委員

「各議員への配付に留める」に挙手：

おくだ委員、伊藤委員、木村委員、佐野委員、なかじま委員、山田委員

委員長 陳情第 2 号は、各議員への配付に留めることとする。

この際、暫時休憩。

＜午前 10 時 20 分休憩＞

＜午前 10 時 30 分再開＞

委員長 休憩前に引き続き会議を再開。

副市長 あいさつ

議案第 36 号 長久手市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

子ども未来課長 議案第 36 号について説明

大島委員 こども家庭庁が設置されたことにより、これまで子ども・子育て支援法第 77 条に定められていた事項が、第 72 条になったという解釈でよいか。

子ども未来課長 そのとおりである。子ども・子育て支援法第 72 条から第 76 条までの規

定がこども家庭庁設置法に位置付けられ、第 77 条が第 72 条になったことに伴い、改正するものである。

大島委員 直近に開催した本市の子ども・子育て会議の中で、今回の条例改正について説明したのか。

子ども未来課長 内容に変更はないため説明していない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 37 号 長久手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

子ども未来課長 議案第 37 号について説明

大島委員 引用する条文の条ずれを改めるための改正とのことだが、条ずれの内容はどのようなか。

子ども未来課長 子ども・子育て支援法第 19 条は第 1 項と第 2 項で構成されていたが、第 2 項の内容は、内閣総理大臣が厚生労働大臣に協議を行うものという規定であった。こども家庭庁が設置されたことにより、厚生労働省の所管する事務の一部がこども家庭庁に集約され、厚生労働大臣への協議が不要となり第 2 項がなくなったことで、第 19 条第何号という表現に変更するものである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長

この際、暫時休憩。

<午前 10 時 44 分休憩>

<午前 11 時 00 分再開>

委員長

休憩前に引き続き会議を再開。

所管事務調査

小中学校の部活動の現状について

教育総務課長 市内小中学校の部活動の状況については、資料のとおりである。

小学校では、サッカー部、バスケットボール部は全校で、金管バンド部は東小学校を除く 5 校で活動している。部員数が、100 人未満は西小学校と東小学校の 2 校、100 人以上 150 人未満は長久手小学校、150 人以上は北小学校、南小学校、市が洞小学校の 3 校である。指導者は 1 校当たり 10 人から 15 人程度で、外部講師は長久手小学校に 1 人、南小学校に 2 人である。活動は平日に週二、三日、1 時間程度である。サッカー部、バスケットボール部は大会があり、ユニフォームもある。主な用具としては、サッカー部、バスケットボール部は練習に必要なボールなど、金管バンド部は楽器などがある。小学校の部活動は、種目、活動時間など、各学校に類似点が多くなっている。

中学校の部活動は、小学校と比べ、種目が多くなっている。サッカー部、テニス部、バレーボール部、バスケットボール部、卓球部、剣道部、吹奏楽部、美術部の 8 種目は、全校で活動している。部員数は、長久手中学校が 426 人、南中学校が 717 人、北中学校が 580 人である。指導者は一つの部活動につき二、三人で、外部講師は 1 校あたり 2 人から 12 人と、学校によって異なる。活動は、平日は週 3 日だが、長期休暇中は、大会の有無などによって異なる。中学校では、美術部、パソコン部、文化部を除き、大会がある。また、保護者負担もほとんどの部活動においてある。主な用具には、練習に必要なボールやネット、絵の具、画用紙、楽器などがあり、ボールなどの消耗品は、教育振興予算から支出をしている。大会参加のための登録料やバスの借上料などは、中学校部活動負担金で対応している。

なかじま委員

資料は令和 5 年度の状況をまとめたものか。

庶務教育係長

そのとおりである。

なかじま委員 令和5年4月の児童生徒数を見ると、例えば長久手小学校は5・6年生の合計が194人なので、部員数が124人ということは、入部率は63.9パーセントという解釈でよいか。

庶務教育係長 そのとおりである。

なかじま委員 中学校については、北中学校が全校生徒680人に対し、部員数が580人なので、入部率は84.9パーセントである。小学校よりも中学校の方が入部率が高い傾向にあるのか。

庶務教育係長 そのとおりである。

なかじま委員 大会のある部活動について、過去の受賞歴はどのようなか。

庶務教育係長 年度によって異なるが、県大会や東海大会に出場した等の報告は受けている。

なかじま委員 受賞の記録は、市でも管理しているのか。

庶務教育係長 市では管理しておらず、各学校で把握している。

なかじま委員 ユニフォームについては、学校の備品か、個人持ちか、どちらか。

教育総務課長 すべての部活動について把握しているわけではないが、公費負担で用意している部活動もある。

なかじま委員 部活動の保護者負担には、どのようなものがあるか。

庶務教育係長 部活動によって必要なものは異なるが、例えばサッカー部だと、個人で使用する靴やソックスについては、各家庭で準備するようお願いしている。

山田委員 保護者負担について、資料では小学校にはなく、中学校のみに記載があるが、何か理由があるのか。

庶務教育係長 小学校の部活動についても、個人で使用するものは、家庭で準備するようお願いしている。

山田委員 本市は指導者が割と多い印象だが、教員が掛け持ちしているケースもあるのか。

指導主事 基本的には1人の教員が1つの部活動を担当している。

山田委員 大会には、どのようなものがあるのか。

指導主事 小学校は、市内6校の球技大会がある。
中学校は、夏に全国中学校体育大会があり、長久手、日進、東郷、豊明地区での支所大会を行った後、愛日大会、県大会、東海大会、全国大会へとつながっている。種目にもよるが、春の大会や秋の新人戦もある。

なかじま委員 外部講師の費用はどこから支出されるのか。

庶務教育係長 部活動指導費として教育総務課が支出したり、休日の場合は、生涯学習課が支出している。

大島委員 現在もスポーツ枠での推薦入試はあるのか。

- 指導主事 スポーツ推薦という形はないが、スポーツや学習面、ボランティア活動などで実績を上げた生徒は、推薦選抜の対象となる。
- 大島委員 部活動を地域移行しても大会に参加できるよう、文部科学省が方針を出すと聞いている。中学校の部活動の地域移行に関して、部活動検討委員会での検討状況はどのようなか。
- 庶務教育係長 まずは休日の部活動から地域移行できるように、現在、具体的な方法を検討している。
- 大島委員 検討とは、部活動をどのようになくすかということか。
- 庶務教育係長 今ある部活動をなくさず、現状維持できるように地域移行したいと考えている。
- 伊藤委員 長久手中学校で、外部講師が多い理由とそのきっかけはどのようなか。
- 教育総務課長 外部講師は各学校で確保しているため、それぞれの学校の状況による。
- 伊藤委員 外部講師の多い学校がどのように確保したのかかわれば、他の学校でも参考になると思うが、どうか。
- 指導主事 南中学校の例だが、つながりのある大学生や経験のある保護者に声をかけて来ていただいた。
- 大島委員 北小学校の金管バンド部の部員は、5・6年生か。
- 庶務教育係長 小学校の部員は、全て5・6年生である。
- 大島委員 北小校区の夏まつりで、北小学校の金管バンド部がパレードを行っている。地域の行事にも参加しているが、今後のことは自治会とも話し合っているのか。
- 教育部次長 西小校区は、西小学校区夏祭り実行委員会が学校に金管バンド部への協力を依頼し、学校側が参加、不参加の返答をしている。北小校区も同様だと思われる。
- 大島委員 中学校の部活動については、これまで予算を投じて充実させてきた経緯がある。これから部活動検討委員会で地域移行の方法について検討することだが、現在の保護者だけでなく、今まで頑張ってきた卒業生やその保護者にも意見を聞いていただきたい。また、本市には文化の家や愛知県立芸術大学もあるので、社会に眠っている音楽系、文化系に長けた人材を発掘し、部活動をなくさないように検討していただきたい。何か意見や反論があれば伺うが、どうか。
- 教育部次長 部活動検討委員会は、市が中心となって進めており、市が何もしていない訳ではない。文化部であれ、運動部であれ、やれることが一番だと思っており、なくなることを良しとはしていないので、そのあたりはご理解いただきたい。

なかじま委員 資料において、同じ部活動でも主な用具類の書きぶりにばらつきがあるのは、回答の仕方の問題か。

庶務教育係長 今回、回答期限が短い中での調査であったため、学校側に統一した回答例を提示できず、回答にばらつきが出てしまった。

なかじま委員 小学校については、60パーセント以上の児童が部活動に参加している中、当事者である子供たちの意見を聞くことなく、また、保護者の意見も、部活動検討委員会にPTAの代表が2人いるだけの状態で、突然、令和5年度から4年生の新規加入を廃止すると、決定事項として伝えられたことに戸惑いを感じている。備品を貸し出したり、場所を開放することで、保護者にあまり負担をかけない形で部活動と同じような体験の機会を設けることが必要ではないか。そのあたりは部活動検討委員会で協議しているのか。

庶務教育係長 部活動検討委員会の保護者の委員は、令和5年度から増員した。また、児童生徒に今後アンケートを実施する予定である。小学校の部活動についても課題であると認識しているが、まずは中学校の地域移行について、協議を進めている状況である。

なかじま委員 小学校について、まだ協議がされていないのであれば、4年生は加入させればよかったと考えるが、今からでも加入を認めないか。このまま部員数がゼロになるまで放置し、その後に協議するのか。

庶務教育係長 部活動の地域移行については、国が令和5年度からの3年間を改革推進期間と位置付けて重点的に取り組むことになったため、本市でも部活動検討委員会で検討した結果、小学校については、令和5年度からは新たな部員を募集しないことに決定した。だが、そのまま何もしないというわけではなく、今後、こういった取組ができるか、他部署や地域団体とも連携しながら考えていきたい。

なかじま委員 保護者負担について、例えばサッカー部だと、靴とソックスとすね当てだけだが、地域移行となれば、ユニフォーム代や運動場代などの高額な費用も必要になってくる。また、市のスポーツ少年団では、部活動の廃止に伴う4年生の加入が増加しており、今後、希望者全員を受け入れるだけのキャパシティがあるかどうかもわからない。4年生の部活動加入の復活を望むが、いかがか。

教育部長 部活動の地域移行は、教員の多忙化を解消するために国が進めているものだが、その背景には教員のなり手不足などの問題がある。多忙化により、子供と向き合う時間が減少していることも問題であると考え。子供たちの居場所、受け皿については、現在、関係部署と話をしている。部活動の地域移行は、教員が子供たちと向き合うための時間を作ることも目的の1

つであることをご理解いただき、見守っていただきたい。

大島委員 本市は大学連携に力を入れているが、イベントだけでなく、こういった機会でも大学生の力を活用してはどうか。飲食店等でアルバイトをしている学生も多いが、将来、教員を目指している学生などには需要があるのではないか。

庶務教育係長 中学校の地域移行に関して、大学も含めて関係各所にヒアリングを行っているところである。大学からは、学生は勉強や自身の部活動で忙しく、空いている時間しか協力できないという意見や、指導員の報酬とアルバイトの給料を比較して考えるといった意見があった。そのような課題を一つ一つ検討しながら、地域移行については考えていきたい。

佐野委員 今回、小学4年生だけ募集を中止するという意思決定がなされたが、その経緯はどのようなか。

庶務教育係長 部活動検討委員会で協議した結果、小学校の部活動については将来的に廃止する方向で決定した。国が示した令和5年度から3年間の改革推進期間でどのように移行するのか検討したところ、なるべく影響が少なくなるように1学年ずつ募集をやめて、3年かけて廃止することになった。

佐野委員 先ほど次長が「なくす前提ではやっていない。」と答弁されたが、矛盾していないか。市として、何らかの受け皿を検討しないのか。

教育部次長 先ほどの大島委員の質問に対する答弁は、中学校の部活動に関して回答したものである。小学校については、なくす、なくさないという話はしていない。

庶務教育係長 部活動廃止後の子供たちの居場所や活動場所については、他部署や地域団体などと連携しながら検討していきたいと考えている。

佐野委員 小学校の部活動はなくす前提で、その受け皿について何かしらの検討は行うが、現時点での見通しは立っていないということか。

庶務教育係長 小学校については、現在の部活動をそのまま地域移行するのではなく、廃止に向けて進めているが、何か取組ができないか検討しているところである。

委員長 質疑がないようなので、小中学校の部活動の現状についての所管事務調査を終了する。

委員長 閉会中の継続調査について継続調査申出一覧のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し出ることで全委員了承。

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午前 11 時 57 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和 5 年 6 月 21 日

教育福祉委員会委員長 富田えいじ